

平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）研究報告書

分担研究：神経芽細胞腫マススクリーニング・プログラムの疫学評価

神経芽細胞腫スクリーニング評価のための全国乳児疫学研究

研究要旨

わが国では、神経芽細胞腫マススクリーニングは 1984 年に全国規模の導入が行われ、1990 年頃には感度に優れる HPLC 法による測定となり、現在ではその受検率は 85% を超えている。しかしながら、マススクリーニングの有効性 (effectiveness) を検討した大規模疫学研究は世界的にも数少なく、その有効性について否定的な報告もあれば肯定的に解釈される報告もある。

本研究は、HPLC 法マススクリーニングの有効性を評価することを目的とし、わが国の平成 7 年以降に生まれた全児を対象とした大規模疫学研究である。曝露事象として受検者リストによる受検の有無を、結果事象として人口動態調査死亡票で特定された神経芽細胞腫死亡を観察することとした。今年度新たに目的外使用許可が得られた平成 12 年、平成 13 年の人口動態調査での死亡を加え、平成 7 年以降生まれの児における神経芽細胞腫死亡数は計 89 件となった（ただし、6 ヶ月未満死亡を除く）。また、総観察人年は約 2,300 万人年となり、事前に算出したサンプルサイズをほぼ満たすものとなった。今後、厚生労働省母子保健課と各都道府県の協力を得て、受検者リストによる受検・未受検の確認をおこない、受検群と未受検群の比較を行う。

分担研究者

林 邦彦（群馬大学医学部保健学科）

研究協力者

藤田 利治（国立保健医療科学院）

佐藤 俊哉（京都大学大学院医学系研究科）

祖父江友孝（国立がんセンター研究所）

片野田耕太（国立健康・栄養研究所）

山本 圭子（埼玉県立小児医療センター）

西 基（北海道医療大学）

武田 康久（山梨大学医学部）

協力機関：厚生労働省児童家庭局母子保健課、

厚生労働省大臣官房統計情報部

研究目的

神経芽細胞腫は、小児の固形腫瘍としては、脳腫瘍に次いで頻度が高い。わが国では生後 6 か月の乳児を対象に、神経芽細胞腫マススクリ

ーニングが、1984 年から全国規模で導入された。

1990 年頃には、マススクリーニングに利用される尿中腫瘍マーカーの測定は、より感度の良い HPLC 法で行われるようになっている。

しかしながら、神経芽細胞腫マススクリーニングの集団としての効果 (effectiveness) は、現在まで疫学的に実証されているとは必ずしも言えない。TLC 法と GC 法を用いて北米で実施された Quebec Neuroblastoma Screening Project 研究（ケベック研究）^{1), 2)}では、有効性に否定的な報告がなされている。また、HPLC 法では 2002 年にドイツにおけるスクリーニング実施地域と未実施地域との比較を行う地域クラスター間比較研究（ドイツ研究）の中間報告がなされ³⁾、スクリーニング導入地域において効果はみられなかったと報告した。ただし、クラスター割付ではランダム化がなされなかったなど比較対照

についての議論もあり、また、死亡頻度を比較するには未だ観察時間が不足しているなど、更なる分析報告が待たれている。

一方、わが国では当スクリーニング法は既に全国規模で導入されているため、ランダム化比較試験やドイツ研究のような地域間比較研究などの介入研究を実施することは困難であるが、同一集団内で受検した小児と未受検の小児を比較する集団内同時比較は可能である。このような集団内同時比較研究は、わが国では今まで 25 道府県研究⁴⁾、7 県研究⁵⁾などの報告はあるが、全国規模での評価研究は実施されていない。神経芽細胞腫の発生・死亡の頻度は小さく、スクリーニングの効果を疫学的に検証するには、きわめて大きな集団を対象にする必要がある。そこで、わが国での HPLC 法マススクリーニングの有効性を評価することを目的とし、平成 7 年以降に生まれたわが国の全乳児を対象とした大規模疫学研究を計画した。曝露事象として受検者リストによる受検の有無を、結果事象として人口動態調査死亡票で特定された神経芽細胞腫死亡を観察することとした。このような大規模研究は、全国規模でマススクリーニングを導入しているわが国でしか実施できないともいえる。

研究方法

1) 観察対象集団および観察期間

対象コホートの定義は、理論的には、平成 7 年以降において、スクリーニング対象年齢である生後 6 か月時点に神経芽細胞腫が未発生のわが国在住の全小児となる。しかし、操作的には、平成 7 年 1 月 1 日以降にわが国で生まれた新生児を観察対象集団とした。生後 6 か月を観察起点とし追跡観察期間を累積する動的コホートを形成した（図 1）。観察期間の算出においては、同一年の出生コホート・メンバーはすべて年次に出生し、追跡観察期間はその 6 か月後から開始したものとした。出生コホート・メンバー数

は、厚生省人口動態統計（出生）から把握した。

2) 対象集団における受検・未受検の特定

各年の出生コホートにおける受検群の数は、年度ごとにスクリーニング受検者リストに基づいて、神経芽細胞腫検査実施主体（都道府県・政令市・特別区）から厚生省児童家庭局母子保健課へ報告される受検者数によることとした。また、見つけ出された神経芽細胞腫の死亡例における受検・未受検の特定は、厚生省児童家庭局母子保健課および神経芽細胞腫検査実施主体の協力のもと、検査実施主体における受検者リストで行うこととした。また、小児慢性特定疾患（悪性新生物）医療意見書、および神経芽細胞腫マススクリーニング検査陽性者予後調査からも、受検有無の再確認や疾患発生時期の確認を行うこととした。

3) 神経芽細胞腫の死亡の同定

人口動態統計調査・死亡票により、平成 7 年から平成 14 年にわが国で発生した神経芽細胞腫の死亡を補足することとした（現時点では、平成 7 年 1 月 1 日～平成 13 年 12 月 31 日の 7 年間の死亡票を閲覧した）。死亡時年齢が 20 歳未満で、原死因符号が①心臓、後隔及び胸膜の境界部病巣（C38.1, C38.2, C38.8）、②末梢神経及び自律神経系（C47.0～C47.9）、③後腹膜及び腹膜（C48.0, C48.1, C48.2, C48.8）、④副腎（C74.1, C74.9）、⑤その他及び部位不明（C76.0～C76.8）の悪性新生物であるものを選び出した。選び出された死亡票において、「死の原因」、手術「部位及び主要所見」、解剖「主要所見」の記述から、「神経芽細胞腫」による死亡を同定した。

なお、人口動態統計の使用転写は、総務庁の指定統計調査・調査票使用許可のもと、厚生省大臣官房統計情報部において行われた。また、研究計画は、群馬大学医学部疫学研究倫理審査

委員会にて承認された。

研究結果

1) 追跡観察人年

スクリーニング年齢である 0.5 歳から観察開始し、神経芽細胞腫の死亡を指標に追跡観察した人年は、平成 7 年生コホート 712 万人年、平成 8 年生コホートで 604 万人年、平成 9 年生コホートで 477 万人年、平成 10 年生コホートで 361 万人年、平成 11 年生コホートで 236 万人年であり、総観察人年は 2,509 万人年となった（図 1 および表 1）。また、スクリーニングの神経目細胞腫死亡への影響は 5 歳未満でのみ現れる（観察終了時点を 4 歳 11 か月）と仮定した場合には、追跡観察人年は、平成 7 年生コホート 534 万人年、平成 8 年生コホートで 543 万人年、平成 9 年生コホートで 477 万人年、平成 10 年生コホートで 361 万人年、平成 11 年生コホートで 236 万人年であり、総観察人年は 2,270 万人年となつた。

事前に算出した必要最小サンプル・サイズは、相対死亡危険=0.6, $\alpha=0.05$, $\beta=0.1$ の仮定のもと、2,328 万人年 ($\beta=0.3$ とすれば 1,214 万人年) であった。4 歳 11 か月までの追跡観察によって観察人年を満たすには平成 14 年末までの追跡観察が必要となるが、平成 13 年末までの総観察人年でも、ほぼ必要観察人年を満たしているといえる。

2) 神経芽細胞腫による死亡の特定

① 平成 7 年～13 年の神経目細胞腫による死亡

今年度新たに目的外使用許可が得られた平成 12 年、平成 13 年の人口動態調査を加え、平成 7 年からの神経芽細胞腫の死亡の特定を行った。原死因符号 ICD-10 で拾い出された件数は、平成 7 年 86 件、平成 8 年 89 件、平成 9 年 80 件、平成 10 年 63 件、平成 11 年 60 件、平成 12 年 73 件、平成 13 年 54 件の計 505 件であった。この

うち、死亡票における、「死亡の原因」、手術「部位及び主要所見」、解剖「主要所見」の記述から、2 名の研究者によって神経芽細胞腫による死亡を特定した。その結果、神経芽細胞腫による死亡は、平成 7 年 67 件、平成 8 年 62 件、平成 9 年 63 件、平成 10 年 47 件、平成 11 年 49 件、平成 12 年 62 件、平成 13 年 41 件の計 391 件であった。

受検群・未受検群の比較の対象集団となる平成 7 年～平成 13 年生コホートのメンバーにおける、平成 13 年 12 月 31 日までの神経芽細胞腫死者数を表 2 に示す。平成 7 年生コホートで 33 件（6 か月未満の死亡を除いた件数は 30 件；以下同じ）、平成 8 年生コホートで 22 件（22 件）、平成 9 年生コホートで 18 件（11 件）、平成 10 年生コホートで 18 件（16 件）、平成 11 年生コホートで 11 件（8 件）、平成 12 年生コホートで 4 件（2 件）、平成 13 年生コホートで 1 件（0 件）の、計 107 件（89 件）であった（表 2）。

考察

治療法や予防法を疫学的に評価する場合、特に仮説検証の観点から望ましい研究デザインはランダム化比較試験であるといえる。しかしながら、わが国に限らず、既に導入され広く利用されてしまった後に、個人や集団に介入をかけて再評価する大規模比較試験を実施することは倫理的に困難なことが多い。このような状況のなかでは、観察的疫学研究によって、各種バイアスに配慮しながら評価することが唯一残された方法といえる。

わが国では今まで 25 道府県研究⁴⁾、7 県研究⁵⁾などの観察的疫学研究による報告はあるが、本研究は、全国規模での人口動態調査死亡票に基づく神経芽細胞腫死亡を指標とした初めての研究である。今年度実施した平成 12 年、13 年の人口動態調査の閲覧によって、平成 7 年生まれ以降の対象出生コホートにおける総観察人年は

2, 509 万人年（各児における観察終了を 4 歳 11 か月とした場合でも、2, 270 万人年）となり、事前に算出した必要観察人年をほぼ満たす観察となった。また、対象コホートで発生した平成 13 年 12 月 31 日までの神経芽細胞腫死亡は、計 107 件にのぼり、スクリーニングの効果について比較評価することになる生後 0.5 歳以上の死亡も 89 件と評価可能な数を収集することができたと考えられる。

今後、厚生省児童家庭局母子保健課および、神経芽細胞腫検査実施主体である都道府県・政令市・特別区の協力のもと、各児における受検・未受診を受検者リストで確認する。また、厚生省児童家庭局母子保健課における小児慢性特定疾患（悪性新生物）医療意見書、および神経芽細胞腫マススクリーニング検査陽性者予後調査から、受検有無の再確認と疾患発生時期の確認を行う。これらのデータから、同一集団内の受検者群・未受検者群を比較することによって、神経芽細胞腫死亡を指標にした場合の、わが国での HPLC 法神経芽細胞腫マススクリーニング・プログラムに関する疫学的エビデンスを提供できるものと考える。

結論

- 1) 平成 7 年生まれ以降の対象児コホートにおける総観察人年は 2, 509 万人年となり、事前に算出した必要観察人年をほぼ満たす観察となつた。
- 2) 対象コホートで発生した平成 13 年 12 月 31 日までの神経芽細胞腫死亡は、計 107 件にのぼり、スクリーニング効果について比較評価する

ことになる生後 0.5 歳以上の死亡も 89 件と、評価可能な数を収集することができた。

3) 今後、厚生省児童家庭局母子保健課および都道府県・政令市・特別区の協力のもと、各児における受検・未受診を受検者リストで確認し、同一集団内の受検者群・未受検者群の神経芽細胞腫死亡頻度の比較を行う。

文献

- 1) Woods WG, et al: A population-based study of the usefulness of screening for neuroblastoma. Lancet, 348: 1682-1687, 1996.
- 2) Woods WG, et al: The effect of neuroblastoma screening on population based mortality. Med Pediatr Oncol 31: 249-250, 1998.
- 3) Schilling FH, et al.: Neuroblastoma screening at one year of age. N Engl J Med 346: 1047-1053, 2002..
- 4) 久繁哲徳ら：神経芽細胞腫スクリーニングの評価－1. 死亡率を指標とした検討－. 厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）平成 11 年度総括報告書, 2000.
- 5) Yamamoto K, et al.: Marginal decrease in mortality and marked increase in incidence as a result of neuroblastoma screening at 6 months of age: cohort study in seven prefectures in Japan. J Clin Oncol 20: -1214, 2002.

図1. 動的コホートの設定 (●→ 生後6か月からの実観察期間)

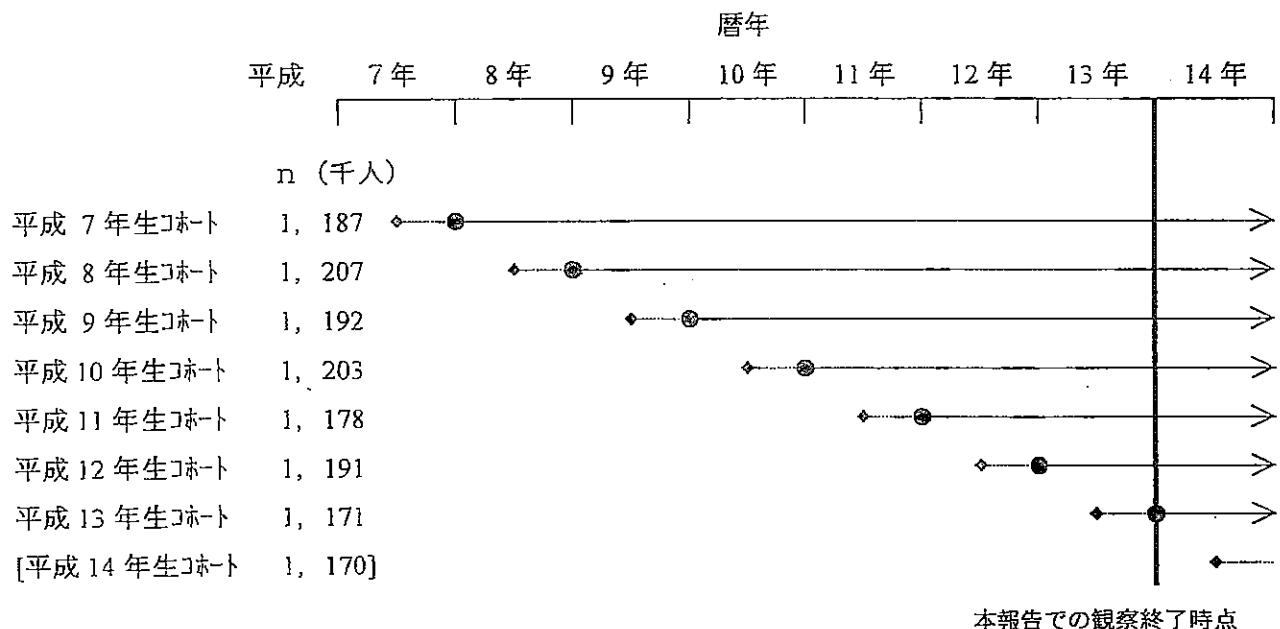


表1. 出生コホート別出生数と追跡観察人年

観察開始は0.5歳からとする。 () : 観察期間を4歳11か月までとする場合

	出生数 [千人]	追跡観察人年		予定追跡観察人年	
		[万人年]		[万人年]	
		平成 13 年 12 月 31 日 までの死亡	平成 14 年 12 月 31 日 までの死亡	平成 13 年 12 月 31 日 までの死亡	平成 14 年 12 月 31 日 までの死亡
平成 7 年生	1, 187	712 (534)	-	831 (534)	-
平成 8 年生	1, 207	604 (543)	-	724 (543)	-
平成 9 年生	1, 192	477 (477)	-	596 (536)	-
平成 10 年生	1, 203	361 (361)	-	481 (481)	-
平成 11 年生	1, 178	236 (236)	-	353 (353)	-
平成 12 年生	1, 191	119 (119)	-	238 (238)	-
平成 13 年生	1, 171	-	-	117 (117)	-
平成 14 年生	1, 170	-	-	-	-
計		2, 509 万人年 (2, 270 万人年)		3, 340 万人年 (2, 802 万人年)	

表2. 出生コホートごとの神経芽細胞腫による死亡件数

	6か月 未満	6か月～ 1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳 以上	計 (6か月未満 を除く)
平成7年生	3	2	8	7	4	9	33 (30)
平成8年生	0	3	4	5	2	8	22 (22)
平成9年生	7	0	2	5	3	1	18 (11)
平成10年生	2	1	6	6	3	—	18 (16)
平成11年生	3	1	3	4	—	—	11 (8)
平成12年生	2	0	2	—	—	—	4 (2)
平成13年生	1	0	—	—	—	—	1 (0)
計	18	7	25	27	12	18	107 (89)